

三八みどりの通信

令和8年度
第1号

4月27日発行

青森県三八農林水産事務所 農業普及振興室
〒039-1101 八戸市大字尻内町字嶋田7 TEL:0178-27-4444 FAX:0178-27-3323
青森県三八農林水産事務所 農業普及振興室 三戸分室
〒039-0134 三戸町同心町字同心町平54-7 TEL:0179-23-3264 FAX:0179-23-3274

新年度の始まりにあたって

4月より農業普及振興室長に着任した木下均です。三八地域は11年ぶり2度目の勤務となります。今回の異動で着任した職員共々、1年間よろしくお願いいたします。

さて、県では、青森新時代「農林水産力」強化パッケージを基本として、昨年度までの「所得を上げる」「産業を守る」「次代を支える」に、今年度は「環境変化対策」を新たな柱として加え、高温対策や鳥獣被害対策を強化して活動を展開することとしています。

当地域では、「三八から届ける！特A米『はれわたり』の生産拡大」として、良食味で高温耐性を有する「はれわたり」の普及拡大に取り組みます。また、鳥獣被害対策として、三八地域鳥獣被害対策チームを設置し、関係機関と連携しながら当地域の被害低減を目指します。普及指導計画活動では、広域重点普及指導計画として八戸農協の「ながいも若手研究会」を対象にながいも産地の維持に向けた若手生産者の育成を進めるほか、地域重点普及指導計画として、ふれあい市ごのへを対象とした産直組織の運営体制の強化や、田子町内のにんにく生産者を対象とした「たっこにんにく」の振興について、それぞれ支援していきます。

今後、市町村や関係機関、団体等と綿密に連携しながら、生産者の皆さんの収益向上などの目標に向けて取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

青森県三八農林水産事務所 農業普及振興室長 木下 均

三八から届ける！特A米「はれわたり」の生産拡大

良食味品種「はれわたり」は作付けが始まった令和5年以降、3年連続で米の食味ランキングで特Aを獲得し、県南地域で作付可能な特A米品種です。管内では「つがるロマン」の作付が多かった地域を中心に導入され、令和7年は管内全体の約30%まで作付面積が増えてきています。

当所では令和4年から「はれわたり」生産指導プロジェクトチームを組織し、関係機関・団体と連携して「はれわたり」に適した栽培技術や食味向上に向けた技術の普及に取り組んでいます。

今年度は、高温対策技術の普及とともに特A米「はれわたり」の生産普及を図っていきます。



三八地域鳥獣被害対策支援チームを設置しました

三八地域の鳥獣による農作物被害額は、全県の3割以上を占め、近年、イノシシやニホンジカ等の新規侵入害獣が急増しています。また、ツキノワグマについても目撃情報や人身被害が増加していることから、三八地域鳥獣被害対策支援チームを設置しました。

＜構成員＞

農林水産事務所（農業普及振興室・林業振興課・農村計画課）、自然保護課、警察署、ガバメントハンター（必要に応じて参加）

＜農林水産事務所の主な役割＞

- ・農作物被害状況の取りまとめ
- ・関係機関相互の情報交換や、連携強化に向けた連絡会議の開催
- ・ガバメントハンター等と連携した農作物被害対策の指導
- ・緊急銃猟時の市町村応援要請の対応
- ・有害鳥獣捕獲・狩猟免許等に関する相談対応
- ・野生鳥獣の市街地出没時・人身被害発生時の対応



三八地域鳥獣被害対策支援チームを設置し、関係機関等との広域的な情報交換による連携強化や、地域住民への被害防止対策の周知を通じた当事者意識の醸成により、当地域の被害低減を目指します。

スマート農業チャレンジ支援事業について

県では、担い手の減少や物価高騰が続く中、持続可能で生産性の高い農業を実現するため、スマート農業機械等の導入に必要な経費の一部を支援します。

要望にあたっては、事業計画書、導入したい機械の見積書、カタログ等が必要であるほか、要望理由や事業実施による経営改善効果等を確認いたします。

事業計画等一式は、右表の宛先に、電子メール、郵送、持参のいずれかにより御提出ください。御質問等も同じ宛先に、電話又は電子メールでお問合せください。

来所の際は、スムーズに対応できるよう、必ず事前の電話連絡をお願いします。

↓↓県HP↓↓

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/smart-challe.html>

「青森県スマート農業チャレンジ支援事業の要望調査について」



補助対象者	農業者（青色申告をしていること） 農業法人（農地所有適格法人等） 任意組織（3戸以上の農業者で構成、組織・運営規約があるもの）
補助対象機械の例	自動操舵システムトラクター 薬剤散布ドローン 可変施肥機能付き田植機・播種機 自動かん水・施肥装置 等
要望期間	令和8年4月13日～ 令和8年5月15日 17時まで
計画書等提出先・問合せ先	青森県三八農林水産事務所 農業普及振興室 〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7 メールアドレス： sa-nosui@pref.aomori.lg.jp 電話：0178-27-5111 内線231（総合窓口） 内線224（八戸市・階上町） 内線230（五戸町・新郷村） 0179-23-3264 （三戸町・田子町・南部町）

山林火災の防止について

各地で山林火災が発生しています。春先（4～6月）は、剪定枝の焼却や枯草焼き、ゴミ焼きなどで火災リスクが増大します。大切な森林を守るため、次の点に注意しましょう。

- ①乾燥時や強風時は、たき火・野焼きをしない。
- ②晴れた朝は、無風であっても外で火を使わない。（日中に風が強まるため）
- ③火を扱う際は水を準備し、火が完全に消えるまで監視する。
- ④たばこの火は確実に消し、吸い殻を投げ捨てない。

万が一、山林火災の発生・発見の際は速やかに119番通報してください。

春の農作業安全について

【春の農作業運動展開中！ 令和8年4月1日～5月31日】
農作業事故発生ゼロを目指しましょう！

- ・トラクター運転時は、ヘルメット・シートベルトの着用、安全フレームの使用など、機械からの転落・転倒対策を徹底しましょう。
- ・ほ場入り口の急な傾斜、果樹園での低い横枝等、危険な箇所には分かりやすい目印を付け、事故の起きにくい作業場を作りましょう。
- ・事故が起きないように家族・地域で声をかけ合いましょう。



農薬適正使用について

農薬は周囲に配慮し、正しく使用しましょう！

- 1 使用前に必ず農薬ラベルに記載された内容を確認しましょう。
- 2 農薬が周辺に飛散（ドリフト）しないよう注意しましょう。
- 3 クロルピクリン剤は、厚さ0.03mm以上のシートや難透過性資材で必ず被覆しましょう。
- 4 散布器具のタンクやホースは、使用後に残液が残らないよう十分に洗浄しましょう。

4Hクラブ新規会員募集中！

八戸農好会（八戸市、五戸町、階上町、新郷村）、三戸地区4Hクラブ連絡協議会（三戸町、田子町、南部町）は、農業経営や栽培技術の改善に向けたプロジェクト活動や、独自の研修会、情報交換会などをゆるく、楽しく、真剣に行っている若手農家の組織です。

農業のスキルアップや仲間づくり、農業普及振興室と関わりたい若手農家や研修中のみなさん、もっと後輩に農業を勉強させたい先輩方など、お気軽に農業普及振興室までご相談ください！



みんなで応援しよう！
あおもり国スポ・障スポ

